



T A A F N E W S

一般社団法人 東京都建築士事務所協会

〒160-0023 新宿区西新宿3-6-4東照ビル TEL 03-5339-8288 登録センターTEL 03-5339-3337 FAX 03-3345-0150
URL:<http://www.taaf.or.jp/> E-mail:jimu1@taaf.or.jp

TOKYO ASSOCIATION OF ARCHITECTURAL FIRMS

2011年 10月28日

202

会員で構造設計一級建築士、または設備設計一級建築士の皆様へ

構造設計一級建築士定期講習等の受講について（国土交通省住宅局より）

平成20年度に構造設計一級建築士講習又は設備設計一級建築士講習を修了し、その後構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士となった方は、平成23年度中に、それぞれ 構造設計一級建築士 定期講習又は 設備設計一級建築士 定期講習を受講しなければなりません。

建築士法の規定により、構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士は、登録講習機関が行う「構造設計一級建築士定期講習」又は「設備設計一級建築士定期講習」を3年ごとに受講しなければなりません。これらの定期講習は、「一級建築士定期講習」と異なり、建築士事務所に所属しているか否かに関わらず、全ての構造設計一級建築士及び設備設計一級建築士に受講義務があります。

平成20年度に構造設計一級建築士講習又は設備設計一級建築士講習を修了し、その後構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士となった方は、平成23年度中に定期講習を受講しなければなりません。

この期限を過ぎても未受講のままの場合、その方は、一級建築士としての懲戒処分を検討することとなります（構造設計一級建築士等に対する処分ではなく、一級建築士に対する処分となりますので、処分歴が一級建築士の名簿に登載されることとなります）。

構造設計一級建築士でなければできない業務を行っていないなど、構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証が必要ない場合は、これを返納することができます。

（手続きに関してはこちら：<http://www.kenchikushikai.or.jp/touroku/shikakusha/hennou.html>）

構造設計一級建築士定期講習及び設備設計一級建築士定期講習の登録講習機関は、

平成23年10月12日現在、

(財)建築技術教育普及センター (TEL 03-5524-3105)(平成23年12月 9日より順次開催)

(株)確認サービス (TEL 052-238-7763)(平成23年11月14日より順次開催)

の2機関です。

建築構造設計指針2010 Q&A集について（構造技術専門委員会より）

昨年実施した建築構造設計指針2010講習会等で寄せられた質問に対して、本会構造技術専門委員会が東京都と共同で回答集をまとめました。このQ&A集は、本会ホームページのダウンロード・リンク欄に掲載したほか、コア東京の付録として正会員の方に一部ずつお送りする予定です。なお実務図書として販売の予定はありません。

建築士事務所の変更手続きについて（お願い）

20年12月より東京都から移管され、本会5階登録センターにて建築士事務所登録等の業務を行っておりますが、法に基づく事務所登録変更手続と、本会会員としての変更手続は別々に必要となります。

会員の皆様には、建築士事務所登録の変更をされる際には、必ず本会事務局へ正会員事項変更届をご提出下さい。なお、正会員事項変更の内（名称・所在地・開設者、管理建築士等変更）の場合は、建築士事務所登録の変更手続も登録センターで、同時に行って頂きますようお願い致します。

建築士定期講習（一級建築士、二級建築士、木造建築士）の早期受講について

建築士法の改正により、建築士事務所に所属するすべての建築士は、登録講習機関が実施する「建築士定期講習」を3年以内ごとに受講しなければなりません。改正建築士法施行（20年11月28日）時点で建築士事務所に所属している建築士の方、及びそれ以降（24年3月31日までに）建築士事務所に所属した建築士の方については、初回の受講期限は平成24年3月31日です。期間間近は相当な混雑が予想されますので、未受講の方は早期の受講をお願いします。

次回、本会が主催する建築士定期講習は申込受付期間など、詳細なご案内は正式に決まり次第、本会ホームページ等でお知らせします。

（新製品）木造耐震改修工事特記仕様書について

業務委員会と木造耐震専門委員会が昨年度より鋭意検討してきた「木造耐震改修工事特記仕様書」がこのほど発行の運びとなりました。

「木造耐震改修工事特記仕様書」+「木造耐震改修工事標準図（1）」+「同標準図（2）」の仕様書3種類セット、データ版として商品化します。年内を目処に、現在データ販売を実施中の「構造標準図」と同様、WEB上からのダウンロード販売を開始の予定です。

販売価格は、会員：2,000円（一般：3,000円）です。

販売開始時期など詳細は決定次第、本会ホームページでお知らせします。

住宅リフォーム減税制度に係る講習会「減税制度の概要と工事証明書類の作成方法」について

主 催 一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会 / 東京都住宅リフォーム推進協議会

日 時 11月24日（木）13時30分～16時30分

会 場 渋谷区立商工会館（渋谷駅より約3分） 定 員 90名 受講料 無 料

内 容 住宅リフォームの税の優遇処置、耐震リフォーム、バリアフリーリフォーム、省エネルギーリフォーム等の減税制度と証明書類発行の手続きについて

申込み 事務局：財団法人東京都防災・建築まちづくりセンターホームページ（新着情報）に掲載中の上記講習会 ご案内を参照の上、お申込下さい。

問合せ 財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンターへ 電 話：03-5466-2474

「定期報告制度の告示に伴う赤外線装置法による外壁診断講習会（初級コース）」

主 催 一般社団法人 日本赤外線サーモグラフィ協会

日 時 23年12月27日（火） 24年2月22日 13時00分～17時35分

会 場 大橋会館（目黒区東山3-7-11）

定 員 各回30名 受講料 10,000円（テキスト代・消費税込み）

問合せ 一般社団法人 日本赤外線サーモグラフィ協会へ 電 話：03-5759-1055

建築ふれあいフェア2011の終了御礼と支部紹介セミナー

・パネルコンテストの結果について

建築ふれあいフェア2011期間中は、建築相談員・会場案内をはじめ各支部の皆様にご協力を頂き、また多数の会員の方にご来場いただき、誠にありがとうございました。

ふれあいフェアで研修委員会が実施した「支部紹介セミナー」と「パネルコンテスト結果」です。

支部紹介セミナー結果 グランプリ：台東支部 準グランプリ：目黒支部、西多摩支部、立川支部、中央支部、新宿支部、渋谷支部

支部パネルコンテスト 優 勝：新宿支部 準優勝：台東支部、目黒支部、千代田支部、渋谷支部

新春交礼会の日程について

次の日程で開催します。平成24年1月18日（水）18時～（予定）京王プラザホテル